

令和3年度  
第16回「TAプロジェクト取引ガイドライン」  
聴き取り調査報告書  
(令和3年5月～11月実施)

令和4年3月9日  
繊維産業流通構造改革推進協議会

## 目次(調査企業記載ページ)

No	企 業 名	記 載 ペ ー ジ	No	企 業 名	記 載 ペ ー ジ
1	トキン株式会社	1	28	丸紅株式会社	9
2	株式会社オンワード樫山	1	29	モリリン株式会社	9
3	株式会社三陽商会	1	30	清川株式会社	9
4	株式会社TSIホールディングス	2	31	清原株式会社	10
5	株式会社フランドル	2	32	株式会社三景	10
6	株式会社ワールド	2	33	島田商事株式会社	10
7	株式会社ワコール	3	34	テナタック株式会社	11
8	アイトス株式会社	3	35	ナクス株式会社	11
9	オンワード商事株式会社	3	36	株式会社フクイ	11
10	株式会社サーヴォ	3	37	丸和繊維工業株式会社	12
11	株式会社ツカモトコーポレーション	4	38	クラトレディング株式会社	12
12	中谷株式会社	4	39	東洋紡株式会社	12
13	株式会社ボンマックス	4	40	東レ株式会社	13
14	ミドリ安全株式会社	4	41	中伝毛織株式会社	13
15	株式会社GSIクレオス	5	42	日本毛織株式会社	13
16	スタイルム瀧定大阪株式会社	5	43	三菱ケミカル株式会社	13
17	瀧定名古屋株式会社	5	44	御幸毛織株式会社	14
18	タキヒヨー株式会社	6	45	ユニチカトレーディング株式会社	14
19	辰野株式会社	6	46	サカイオーベックス株式会社	14
20	田村駒株式会社	6	47	株式会社ソー	14
21	株式会社チクマ	7	48	東海染工株式会社	15
22	蝶理株式会社	7	49	イオンリテール株式会社	15
23	帝人フロンティア株式会社	7	50	株式会社トーヨーカ堂	15
24	豊島株式会社	8	51	株式会社そごう・西武	16
25	日新実業株式会社	8	52	株式会社高島屋	16
26	豊田通商株式会社	8			
27	MNインターファッション株式会社 (日鉄物産株式会社)	8	53~93	産地・他	17~26

No	企業名	令和3年度報告	令和2年度報告
1	トキン株式会社	<p>「基本契約書」は販売先とは相手先フォームにて締結し契約書もしくは覚書を必ず締結している。仕入先とは自社フォームにてすべて契約の締結をしている。「発注書」に関しては販売先とは消化取引及び自管店のため、「発注書」の発行は必要がない。仕入先に対しては「発注書」は製品依頼書で発行している。委託加工も同様に発行している。「歩引き」「金利引き」は全廃済み。決済に関しては販売先からはすべて期日指定現金で、仕入先への支払いは毎月10日締め月末支払いで、手形にて95%、現金にて5%の構成比で支払っている。手形サイトはほぼすべて90日以内である。CSRの取組として、企業改革目標を「ファッションで社会に貢献する」とし、環境保全、品質管理、社会貢献、労働環境への取組推進を通じ企業としてSDGsの枠組みの基、持続的成長を目指している。具体的な取組としては、環境負荷低減、サステナブル企画取組、過剰生産ロス低減、衣料品回収リサイクル、社会貢献支援チャリティー、資源リサイクル(ダンボール、ハンガー)、働き方改革(労働時間、残業削減)等を継続的に行っている。また、新規の事業計画として、アップサイクルリメイクブランド、SDGs特化型ブランドの立ち上げ、社内啓蒙として外部検査機関講師によるWebでのSDGsセミナーを実施している。適正取引、地球温暖化、廃棄物削減、環境への取組が後進業界であることへの問題意識を社内啓蒙共有し各事業で反映実行。それぞれの課題を周知、教育するために、総務部、SCM部、生産部がそれぞれセミナー、研修を行っている。新型コロナの影響としては、消費の在り方が変化しコロナ下消費をニューノーマルと捉え、事業計画の見直しを行った。それに伴い、仕入先、販売先との取組、業態に応じた運営の改善に取り組んだ。働く環境としては、コミュニケーション手段が一変し、リモートワークが増えた。勤務体制の変化(出勤者数減少)に対応し事務経費の削減、働き方やオフィスワーク効率改善を行った。</p>	<p>「基本契約書」は販売先とは相手先フォームにて締結し契約書を締結しない場合は覚書を締結。必ず書面を残している。仕入先とは自社フォームにてすべて契約の締結をしている。「発注書」に関しては販売先とは消化取引及び自管店のため、「発注書」の発行は必要がない。仕入先に対しては「発注書」はほぼすべて製品依頼書等の形式を含めて発行をしている。「歩引き」「金利引き」は全廃済み。決済に関しては販売先からはほぼすべてから現金にて、仕入先へは毎月10日締め月末支払い、現金にて5%、手形にて95% (90日～120日サイト)の構成比率で支払っている。手形のサイトに関しては両社合意のもとで決めている。適正取引、地球温暖化、廃棄物削減、環境への取組が後進業界であることへの問題意識を社内啓蒙共有し各事業で反映実行中。CSRの取組としては、企業改革目標を「ファッションで社会に貢献する」とし、環境保全、品質管理、社会貢献、労働環境への取組推進を通じ企業としてSDGsの枠組みの基、持続的成長を目指す。具体的な取組としては環境負荷低減、サステナブル企画取組、過剰生産ロス低減、衣料品回収リサイクル、社会貢献支援チャリティー、資源リサイクル(ダンボール、ハンガー)、働き方改革(労働時間、残業削減)等を行っている。新型コロナの影響で、社内勤務体制も休業、登社自粛、在宅勤務促進、出張店舗巡回自粛等、労働環境にかつてない変化や対応を強いた。現在もコロナ共存を前提としたEC拡大、WEB接客、リアル店舗コロナ対策、コロナ禍需要への対応を促進している。</p>
2	株式会社 オンワード樺山	<p>仕入先との「基本契約書」は新規取引先については契約書の締結を必須とし、締結しない口座開設は行えない仕組みとしている。すでに取引のある仕入先については、取引先より依頼のあった場合に契約書を締結している。締結率は昨年の84.9%から85.0%。コロナ禍で新しい取引先は増えていない。「発注書」は仕入先に対してすべて発行している。「歩引き」は仕入先に対して一切行っていない。仕入先への決済方法に関しては月末締め翌月末払いで、電子債権が9割近くとなり、現金が1割弱。手形がほぼ電子債権に移行した。サイトに関しては、90日以内が4割弱で残りが90日を超えている。CSRの取組として、サステナブル経営の推進を企業活動の根幹とす重要なテーマとして、「Eto地球(ホジ)に潤いと彩りを」というビジョン・ステートメントに基づき、地球と共生する経営を推進している。製品と事業計画に関するサステナビリティの基本的な考え方は、1.無駄なモノづくりの排除、2.製品回収・再利用・リサイクル・リユース、3.トシサビリティの向上・人権・品質の透明性、である。取り組み事例としては、1ではオーダーメイドビジネスの拡大であり、2では回収製品の利用方法の拡大で、オンワード・グリーン・キャンペーンを通じた日本赤十字社との毛布寄贈活動やリユースパークの強化等、3では日本アパレルクオリティセンターでの工場監査認知度向上等がある。「自主行動計画」は認知しており、社内の研修会やコンプライアンス説明会などで説明している。新型コロナの影響としては、取引において現状課題となることはない。働く環境としてはリモートワーク/リモート会議が加速し、時差通勤が推進され、ノー残業が進んだ。</p>	<p>仕入先との「基本契約書」の締結は新規取引開始の場合は義務付けているので、締結率は昨年の83.3%から84.9%になった。未締結の仕入先は契約書の締結の義務付けを実施する以前からの仕入先で締結の申し出がない仕入先である。「発注書」は仕入先に対してすべて発行している。「歩引き」は仕入先に対して一切行っていない。仕入先への決済方法に関しては月末締め翌月末払いで、電債が6割を超え、残りが期日指定現金や現金払いとなっている。「自主行動計画」は認知しており、社内の研修会やコンプライアンス説明会などで説明をしており、CSRの取組としては、「地球環境の保全」を重要課題として、引き続きオンワードグリーンキャンペーン活動を実施。日本赤十字社を通じて、国内外の被災地や発展途上国へのリサイクル毛布等を寄贈。また、一般社団法人日本アパレルクオリティセンターを通じて、製品品質UPIによる顧客満足度の向上と共にオンワード認定工場制度による協力工場の労働環境の改善に引き続き取り組んでいる。新型コロナの影響については、以前から進めていたリモートワークが急速に加速し、定着した。取引については、上海での一括物流というスキームで、商社から上海で購買した商品をすぐに日本へ輸送するのではなく、売上を見ながら上海の倉庫で在庫しながら必要に応じて日本への送りだしを調整するなどしている。</p>
3	株式会社 三陽商会	<p>「基本契約書」の締結は販売先とは相手先フォーム、仕入先とは当社フォームにてほぼすべての取引先と締結している。「発注書」はすべての仕入先に発行している。販売先にも仕入先にも「歩引き」「金利引き」の取引は存在しない。決済に関しては、販売先からはほとんどが現金で、仕入先への支払いの割合は現金40%、期日指定現金35%、手形は25%で昨年と同様である。資本金1億以下の仕入先へはすべて現金での支払いをしている。CSRの取組としては、CSR推進委員会にてCSR基本方針を制定しすべての事業活動の基本としており、全社掲示板にて随時情報発信を行っている。企業としての取組の方向性を示すサステナブルアクションプランの総称を「EARTH TO WEAR」とし、サステナブル経営のさらなる推進を目指している。「EARTH TO WEAR」のアクションプランは、SDGsの目標12:「つくる責任、つかう責任」を念頭に、つくる責任にあたる部分を「地球を、愛する。」、つかう責任にあたる部分を「服を、愛する。」として2つのカテゴリーに分け、自社が特に寄与できるもの、推進していくべきアクションで構成している。一昨年より工場監査を実施し「三陽商会取引行動規範」を策定し全ての取引先に取引先行動規範の遵守とご理解をお願いするとともに当社サプライチェーン全体の透明性の更なる向上に取り組んでいる。基本的に下請法遵守を徹底、取引ガイドラインに準じた取引を行うよう関係部門に発信している。新型コロナの影響として、取引先との商談や機展、工場、展示会などの訪問制限・禁止によりコンタクトが減少した。また、店頭の前売減に対して商品仕入を減らして調整したり、販売スタッフのシフトへの調整を行った。本社・支店勤務におけるテレワーク比率の拡大への対応を行った。</p>	<p>「基本契約書」の締結は販売元とは相手方フォームで、仕入先とは当社フォームでスポット取引を除きほぼすべての取引先と締結している。「発注書」はすべての仕入先に発行している。「歩引き」「金利引き」の取引は存在しない。決済に関しては、販売先からはほとんどが現金で、仕入先への支払いの構成比は現金40%、期日指定現金35%、手形25%で昨年同様である。資本金1億以下の仕入先へはすべて現金での支払いをしている。「自主行動計画」に基づいた対応はしていないが、基本的に下請法遵守を徹底、取引ガイドラインに準じた取引を行うよう関係部門に発信をしている。9月にはサプライチェーン全体における持続可能な共存共栄関係の構築を目指して「パートナーシップ構築宣言」を策定し公表。中小企業・小規模事業者への取引条件のしわ寄せを防止するとともに、引き続き下請取引の適正化を進め、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組む。CSRの取組としてサステナブル経営のアクションプランの総称を「EARTH TO WEAR(アーストゥウェア)」とし、強化項目である正しい服づくりで社会を支えるアクションの一つとして、2019年にはホワイ物流推進運動の趣旨に賛同し、自主行動宣言を表明している。新型コロナの影響によって部署によってリモートワークを導入。取引においては下請法を遵守しながら取引先と協議して納期を遅らせる商品もあった。</p>



































【産地・他】

No	企業名	令和3年度報告	令和2年度報告
53	C-1	<p>「基本契約書」の締結については昨年と変わらず、販売先20数社と締結しており、その他についてはすべて覚書を交わしている。また、仕入先とは4社と締結している。「発注書」については販売先、仕入先とも100%発行している。「歩引き」を行う先とは取引しないスタンスに変わりは無く、「歩引き」については販売先、仕入先とも行っていない。決済状況について販売先には月末締め翌月末現金払いを申し立てているが、現状は期日指定現金100%。仕入れ先については100%現金で支払っている。「自主行動計画」については継続して毎日の朝礼等で話題に取り上げている。仕入先、協力工場に対する適正取引への取り組みは変わらず、原材料や工賃の値上げは出来る限り承諾している。また、業界の存続や人材確保のため、無理な値下げや納期交渉は行わないよう努めている。CSRの取組としては、遠州織物の技術継承およびPRのためのイベントへの参加、県内外の専門学校等からの校外学習の受け入れ、また世界的にも希少なシャトル織機の技術継承等について継続して行っている。その他、地下水汲み上げ式の冷房設備やLED電気への切り替え等、環境に配慮した取り組みも行っている。コロナ問題に対する影響は受けておらず、以前と変わらない状態を維持できている。これは、当社がもともと小ロット対応で付加価値の高い高級素材を扱っており、客先もほとんどが高級志向のアパレルである点や、SDGsの一般消費者への浸透や、地産地消の動きが加速するなど、遠州織物を大々的にPRしてモノづくりをする小規模ブランドが急成長しているなど、その恩恵を受けているため。コロナ禍での働く環境について大きな変化は無く、問題も無い。展示会への参加についても無人ブースでのリモート出店で行ったが問題はなかった。当社スタッフのワクチン接種が完了すれば、次回11月の展示会ではリアル出店したいと思っている。</p>	<p>「基本契約書」の締結については昨年比で倍増し、現在販売先20数社と締結している。自社フォームではないが、契約書の必要性は感じており、販売先から契約書の提示があった場合は適宜対応している。また、仕入先の締結も進み、現在4社と締結している。未締結の先でも受注書の発行を継続して行っており、そこで納期や支払条件等を確認、さらに個別の発注時に都度内容確認を行っており、特に支障はない。「発注書」については販売先、仕入先とも100%発行している。「歩引き」を行う先とは取引しないスタンスに変わりは無く、「歩引き」については販売先、仕入先とも行っていない。決済状況については基本的に変わらず、販売先には月末締め翌月末現金払いを申し立てている。一部、現金払いは了承するものの期日指定現金になるケースや、90日手形が基本条件といった先もあり、現状は現金95%、期日指定現金4%、手形1%。仕入れ先については100%現金で支払っている。「自主行動計画」については昨年同様の理由から、毎日の朝礼等で話題に取り上げている。仕入先、協力工場に対しては常に適正取引に努め、原材料や工賃の値上げは出来る限り承諾している。業界の存続や人材確保のため、無理な値下げや納期交渉は行わないよう努めている。CSRの取組としては、遠州織物の技術継承およびPRのため、県内開催での催事や販売イベントへの参加、県内外の専門学校、高校、中学からの校外学習の受け入れ、また世界的にも希少なシャトル織機を日々メンテナンスし大事に使うと同時に扱うための技術継承を行っている。その他、地下水汲み上げ式の冷房設備やLED電気への切り替え等、環境に配慮した取り組みも行っている。コロナ問題での影響については、展示会の開催中止等で新規顧客の開拓が出来ていないことや、一部国内取引先から在庫反のオーダーキャンセルや進行段階での減産等はあったが全体として大きな影響は出ていない。しかしながら11月以降は見通しが立たない状況。3月以降、一般消費者からマスク用生地への問い合わせが増加。6月初旬に夏マスクの販売を開始、その後も近隣のモールでの販売会に参加するなど、現在も継続中。9月以降、ECサイトでの生地販売を開始予定。</p>
54	C-2	<p>販売先・仕入先ともに大半が固定していることもあり「基本契約書」を締結している先は少ない。スポット契約で対応することで十分と判断している。「発注書」は販売先、仕入先とも全て発行している。「歩引き」については、昔からの取引先で2社程度残っている。仕入先への「歩引き」はない。決済条件も変更なく、販売先からの回収は100%現金。仕入先への支払は現金95%、手形5%で、手形のサレは全て90日、5%残っている手形も廃止したい。国が手形を廃止したい理由がわからない。手形が繊維産業を発展させてきた部分もある。大企業、特に大手百貨店や量販店などで行っている消化仕入れなどの取引形態は大きな問題点と思っている。売上はコロナ前の半分になった。生産キャパは縮小したが、人は減らずに休日増や、残業をなくすなどで対応している。売上減少部分は外注を減らす等対応した。雇用調整助成金の申請はしていないが、休業支援金の申請は行っている。なお、当社では仕事の性格上テレワークは困難。外国人技能労働者は以前から雇っていない。</p>	<p>販売先・仕入先ともに「基本契約書」を締結している先は少ない。「発注書」は販売先、仕入先ともほぼ全て発行している。「歩引き」については、昨年同様昔からの取引先で2社程度残っている。仕入先への「歩引き」はない。販売先からの回収は100%現金。仕入先への支払は現金95%、手形5%。「自主行動計画」については理解しているが、上位下達の内容である。昔は浴衣着でも生産の平準化をはかるため1年かけて製造し、サプライチェーンを守っていたが、今は川下の納期から逆算して製作をせざるを得ないので難しい。新型コロナウイルスでは間接的な影響がある。売上は昨年比7割程度だが、生産は落ちていない。品種替えなどで対応している。仕入れは止めてないため在庫はたまっている。雇用助成金の申請はしていないが、休業支援金の申請は行った。マスク用素材は3月から生産開始し、4月～5月についてはフル稼働。現在は飽和状態となっているものの安定需要はある。オンラインショップでの販売も行っているが、専属をはりつける必要があるなど課題もある。新型コロナウイルスを含めて国、県、市、商工会議所などから来るアンケートがあまりに多く、枚数も多く書く気が起きない。回答に対してのフィードバックもない。</p>
55	C-4	<p>「基本契約書」は6割の企業と締結、仕入先は15%の締結率である。「発注書」は販売先、仕入先ともほぼ全て発行。「歩引き」取引は、アパレル販売先で1社残っているが、販売価格に「歩引き」分を上乗せして対応。仕入先はない。決済条件は販売先からは現金80%、電子債権20%で手形はコロナ禍の間に無くなった。仕入先への支払は全て現金。現金化の流れはあるが、手形の性急な廃止はすべきでない。廃止手続きを誤ると資金ショートに繋がる懸念があるのではないかと。CSRに関しては、糸くずは産廃なので、再利用を検討している。また太陽光発電はようやく採算ベースに乗るようになってきた。「自主行動計画」は概ね理解しているが改定については知らなかった。新型コロナウイルス拡大の影響は大きく、昨年は3月～6月まで完全に沈んでいた。昨年6月までは月火金の週3日の稼働でしどろ、7月以降は週4日稼働のまま現在に至っている。働き方改革についてはリモートワークは行っていないが、オンライン会議は行っている。雇用調整助成金はいただいている。副業も認めている。残業はもともとない。外国人技能労働者の雇用の予定は現時点ない。</p>	<p>「基本契約書」の締結状況は「覚書」とあわせて6割の企業と締結しており、比率は昨年と変わらず。仕入先は15%の締結率である。「発注書」は販売先、仕入先ともほぼ全て発行。「歩引き」取引は、アパレル新規販売先で1社発生したが、販売価格に「歩引き」分を上乗せして対応している。仕入先はない。決済条件は販売先とは現金50%、電子決済50%で手形は無くなった。仕入先への支払は全て現金。カタログに掲載されている商品は、販売先からは時には10年間の在庫確保を要求されることもあるが、3年分が限度である点についての理解は深めていただいた。「自主行動計画」は概ね理解している。新型コロナウイルス拡大の影響は極めて大きい。祭事や行事がなくなり、物販は壊滅的な状況である。新型コロナウイルスをきっかけに業界10社のうち4位のメーカーが倒産し、2社が廃業した。後継者がいないのも原因のひとつ。働き方改革についてはリモートワークは行っていないが、7月まで週3日、8月末から4日稼働の状況。副業も認めている。7月以降受注が多少は回復しているものの、来期以降の販売については不透明な状況が続く。</p>



















